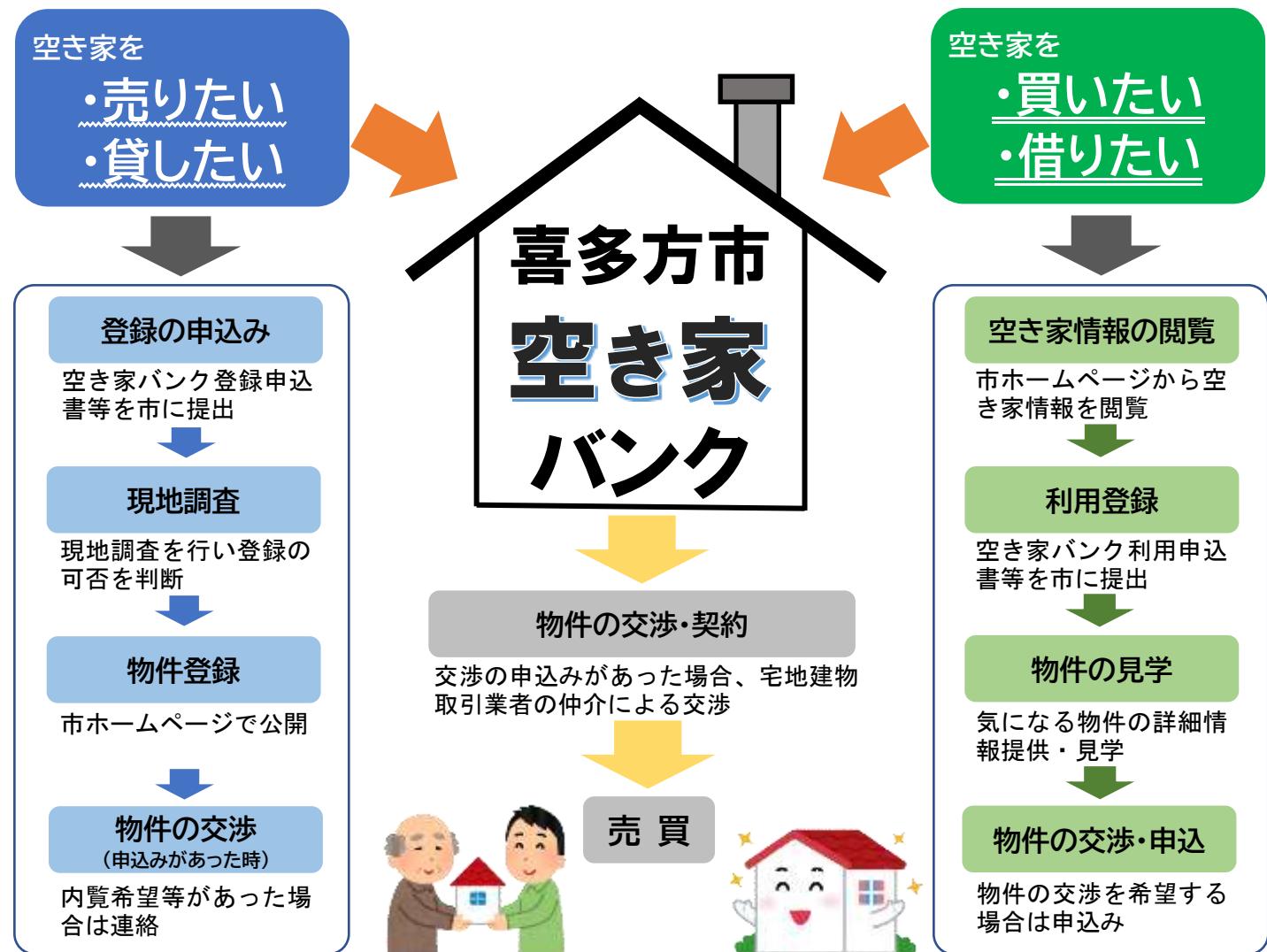




喜多方市空き家バンク



喜多方市空き家バンクは、市内に売却や賃貸をしたい空き家をお持ちの方に登録してもらい、空き家の購入や賃借を考えている方に情報を提供します。



※ 市は、情報の提供、連絡調整は行いますが、物件の媒介・契約・交渉等は行いません。

※ 仲介は、市と協定を締結している(公社)福島県宅地建物取引業協会の会員事業者が行いますので、売買等の契約成立時に仲介手数料が必要になります。

空き家バンク登録条件

- ①市内に所在する空き家であること
 - ②老朽、破損等がひどく、大修繕が必要でないこと
 - ③不動産業者に登録していないこと
 - ④抵当権等が設定されていないこと
 - ⑤全ての土地・建物ともに申請者の名義であること
 - ⑥敷地の境界が、杭等により確定されていること
- ※その他にも条件があります。

登録・利用申し込み

空き家バンク登録申込書、利用申込書を都市整備課に提出してください。

詳細は、HPをご覧いただきか、お問い合わせください。

HPはこちらから ⇒

